

平成 27 年度 苫小牧市公民館運営審議会・図書館協議会 定例会議 議事録

平成 27 年 5 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分

苫小牧市立中央図書 2 階 講堂

【議事】

事務局 では 5 番 議事進行に入りたいと思います。これより、森島会長に議長をお願いいたします。森島会長よろしくお願ひいたします。

議長 皆様こんにちは。苫小牧市立澄川小学校教頭の森島です。本日議長を務めさせていただきます、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事を進めていきたいと思ひます。(1) 勇払公民館の運営について、①、②一括で事務局の方から説明をお願いいたします。

(以下事務局より資料に基づいて説明)

議長 はい、ただ今、勇払公民館の運営について、平成 26 年度の事業報告につきましては、サークル数減少による人数の減少がありましたというご説明と、27 年度の事業計画については、予算増につきましては施設改修と 50 周年記念事業分の予算増があったと説明がありましたが、勇払公民館の運営について①、②含めて何かご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願ひいたします。

委員 それでは、あまり直接的な話ではなくて申し訳ないのですが、今回の臨時事業の中の駐車場整備事業、拡張工事ということで、結構大きな金額を使いますけれども、何台の駐車場から何台に拡張されようとしているのか。現実的に、今、本当に足りない状況なのかということをお願ひいただけますか。

公民館館長 現在、前面に駐車場スペースは 4 台ございます。そういたしまして、その内 1 台分は身障者の方にご利用いただくスペースでございます。現在、利用される方が多く、今日も 2~30 台は隣の空き地に停めていただいています。この土地は、公民館用地ではなく、市の空いている土地なんですね。そちらの方に 20 台くらい停めているのが現状でございます。そうしまして、今度ですね、前面のレイアウトを変えまして、4 台から 15 台に駐車スペースを拡大いたします。そうしますと、ご利用いただける方には、雨の日なども便利でしょうし、今現在一番危惧しているのは、身障者の方の駐車スペースがスロープと反対側にあるんですね、それを解消したいのです。スロープはもう恒久的なものですので、スロープ側の方にきちんとした、身障者の方にご利用いただける駐車スペースを完備したい、というのが大きな目標でございます。そして邪魔にならないようなスペースの中で、駐車スペースを増やしたいというのが、我々の望みでございます。以上です。

委員 わかりました、ありがとうございます。

議長 他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは勇払公民館の運営についてご了承いただけますでしょうか。

(承 認)

議長 ありがとうございます。それでは続きまして(2)中央図書館の運営についてこれも①、②一括で事務局に説明をお願いします。

〈 以下資料により説明 〉

議長 はい、ただ今、中央図書館の方からご説明がありましたが、平成26年度の事業報告につきましては、ハード整備、ソフトの充実、利用要件整備、スタッフの資質向上の大きくは4点から、サービスの充実と利用しやすさの改善に取り組んだということです。それに伴いまして、利用統計から見ますと、平成25年度まで中央図書館の利用数の減少が続いておりましたが、26年度にはそれが回復してきたというお話がありました。

続きまして27年度の事業計画につきましては、26年度に行っております事業内容につきましては、そのまま継続で行いまして、新規事業といたしましては、子ども向けの取り組みを増やしているということがありました。新規サービスにつきましては、DVDの一般視聴の開始や国立国会図書館との連携のお話がありましたが、中央図書館の運営について、何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いたします。

委員 電子図書館を何回か使わせていただいているんですけど、もっと本の種類が増えないものかなと。ちょっとそのあたりの検討をされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

図書館館長 それではお答えさせていただきます。まずはご利用ありがとうございます。電子図書館ですが、実は電子書籍の単価が一般の本より非常に高額でございます。一般の図書の購入単価が大体1,650円程度かと存じますが、電子書籍については比較的安価なものを選んではおりますが、それでも5,000円程度の単価となってしまいます。まだまだ利用の黎明期ということもございまして、本の利用に比べると利用が少なく、電子書籍にばかりお金を使うことができないのが現状です。今年度につきましても、電子書籍の購入予算として75万円ほどを予定しております。その中で、できるだけ新しく、読まれるものを購入し、順次、充実を図っていきたいなと思っております。またどうぞご利用よろしくお願いたします。

議長 議長から済みません。電子図書の要望というのも受け付けていらっしゃるんでしょうか、図書館の方で。

委員 こういうのを取ってほしいというのは受け付けてもらえるのでしょうか。

図書館館長 一般図書については、リクエストサービスという形で、一般の方から所蔵してほしいという資料要望を受け付けております。電子書籍につきましては、そもそもどの本が電子書籍として図書館で利用できるかが、一般のお客様にはわからない形になっております。ですので、今時点では要望を受けずに、利用傾向を見ながらこちらの方で選書しているという状況でございます。

議長 よろしいでしょうか。他に何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員 ちょっと教えていただきたいのですが、主要サービス統計のところ中央館分の所の、済みません、さっき説明を受けたんですが良く理解できなくて。

団体貸出数が減ったのですよね。これ、団体貸出自体があまりよくわからなくて、どういうやり方を団体貸出と言っていて、それが減ってなぜ減ったのかという所を、もう一回説明していただけないか。

図書館館長 了解いたしました。団体貸出サービスとは、個人の方についてはお一人様の登録で10冊2週間という形で貸出を行っておるのに対し、特に読書に資する団体、読書サークルですとか、あるいは学校などの利用に対して、貸出上限冊数を100冊もしくは200冊として、貸出期間についても30日間という形とし、長期でより多くの本を利用いただけるというサービスでございます。サービスそのものにつきましてはよろしいでしょうか。

こちらの部分の落ち込みですけれども、次の「点検と評価」についての項目の中で細かくお話しようと思っておったところです。昨年4月に、図書館の運営が官から民に切りかわった段階で、小学校などで、従来利用できたサービスについて、従来どおり使えるのか、どうかという点を、若干疑問視されたところがあったと伺っております。

そのことを受けて、スクールメール便ブックちゃん事業という、図書館で手掛けている団体貸出サービスの一形態なんですけれども、図書館からセット図書を託送するというサービスについて、年度前半に利用がかなり停滞しました。その手痛い部分の反映が、この団体貸出の年間利用落ち込みにつながっていると分析しております。そこに対する改善策などにつきましては、できれば次項の中でお話しさせていただければありがたいと思います。

委員 わかりました。ありがとうございます。気になったのは、最初言われた部分の官から民になったことによって、いわゆる学校との連携が、今言われたとおりな

のですが、うまく図れなかったのではないかなという部分の心配。加えて、それが改善されるのかどうかという部分のお話は、この後にご説明いただくことにします。ありがとうございます。

後ですね、もう一点よろしいですか。これは逆に市の方に聞けば良いのかもしれませんが、例えば、いろいろなサービスを今回指定管理者の方が変えられて、たとえば受付を今まで座ってやっていたところを立てるようになった。例えばそのように変えられましたよね。そうすると、今ある机は低すぎるのではないかなというようなことがあると思うのですが、そういったものは、今のサービスに合わせて改善されているのでしょうか。ソフトの変化に即して、ハードが変わるのかという事です。

図書館館長 この点につきましても、こちらでお答えさせていただこうと思います。お客様が立ってみえる中で、座ってお迎えるのは、考えようによっては少し失礼だろうということから、立って接客を進めております。ただ、お客様からも腰への負担が心配だとか、いろいろスタッフを気遣っていただく声も多くいただいております。立って接客する際に、一番負担がかかるのは、そこからかがんで端末を操作することです。そこで、端末を底上げする形で、今のところ対処しております。そちらにつきましては、指定管理費の中での施設改修費の中で行っておりますので、ちょっと生意気な言い方になるかもしれませんが、ご心配には及ばないかと存じます。

委員 わかりました。気持ちとしては、ソフトの部分をせっかく変えたのであれば、それになるべくハードもついていってあげてほしいなという部分ですね。例えば、食事をとれるように2階のあの場所を作ってくれたのだったら、僕は、本当は会議室風な感じではなくて、もうちょっと潤いのあるテーブルがあったら良いのじゃないかなというふうにですね。そこらあたりとかですね。ご参考まで。

議長 よろしいでしょうか、他にご意見ご質問等ありましたらお願いします。

委員 先ほどフィルタリング設定の見直しをされたということで、私もちょっと自分の職場で関係しているものですから、参考までにお聞きしたいのですが、それによって、情報サロンの利用の伸びに関係が、ある程度あったとお考えですか。

図書館館長 はい、旧来の設定ですと、ほぼ官公庁のホームページの他は、全て規制がかかって覗けないような状況が続いておりました。それに対して、「i - f i l t e r」というフィルタリングソフトを導入しまして、もう少し細かく設定をした上で、閲覧できるサイトを増やしております。具体的には、Yahooの検索結果等から、ギャンブルですとか、アダルトサイトですとか、そういった不適切なものに対しては、従来どおり規制がかかるのですが、それ以外の企業ホームページです

とか、あるいは個人のホームページにつきましては、問題なく閲覧できるようにしたことで、利便性が高まったというふうにご理解いただければと思います。

委員 ありがとうございます。

議長 他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。それでは中央図書館の運営についてご承認いただけますでしょうか。

〈承認〉

議長 ありがとうございました。続きまして（3）中央図書館運営のセルフモニタリング結果、及び点検評価方法について、中央図書館よろしく願いいたします。

〈以下資料により説明〉

議長 はい、今ご説明がありましたが、2枚目以降、中央図書館の中期計画期中評価表についてなんですけれども、中央図書館運営についてのセルフモニタリングということで行われているというお話がありました。館長の説明からは、目標指数に達しなかったものの説明が行われましたが、項目を見ていただきまして何か、項目等で具体的にもうちょっと説明がほしいというものがありましたら、今出していきたいと思います。

委員 済みません。小学校との連携が気になるのですが、その中で学校全部にはいないのですが、司書がいらっしゃる学校もありますよね。そのような方との連携というのはどのようにとられているのでしょうか？

図書館館長 学校連携に関しまして、学校図書館の運営主体というのはあくまでも学校であって、そこに対して我々は補助あるいはサポートという形でかかわらせていただきたいと思っております。

 全校訪問に際して、各校の司書ですとか、あるいは担当の先生方と面識ができて、また学校図書館部会と申しまして、ちょうど会長が現在、部会長を務めておられますけれども、図書館担当の先生方の集まりがございます。そちらの会議に参加させていただいたり、あるいは一緒に読書感想文コンクールや読書感想画コンクールですとか、そういった事業の協力運営を通じて、人的なつながりを持っているというのが一つです。

 ほかに、今年度からとなりますが、学校に対して図書館が職員を派遣するメニューを組みたいと考えております。読み聞かせですとか、本の紹介を行うブックトークですとか、そういった取り組みについて、図書館スタッフを学校現場で使ってくださいという投げかけを、今年度に図りたいと思っております。物的な部

分では、スクールメール便ブックちゃん事業というものがございますが、人的な部分でも連携強化・サポート強化を図っていききたいと考えております。

委員 はい、わかりました。学校によっては、司書さんがいない学校がいっぱいまだあるのですよね。いる学校の方が少ないというのが確か実情だったというふうに思うので、その中で図書館がある程度サポートできるというのだったらすごく良いと思います。よろしくお願いします。

議長 議長の立場なのですが、学校の立場でご説明させていただきますと、ご心配されたようにですね、今までどおり中央図書館と学校側が連携できるんだらうかという、昨年度始まったばかりのときは、不安があったんですけども、いざ始まってみますと、先ほどお話しあったようにですね、苫小牧研究会のですね、部会に中央図書館の館長さんをは初め職員の方が参加をしていただいて、学校の実情とか事情を聞いていただいたりですね、こちらの要望とかも積極的に叶えていただくという、そういったこともやっています。

学校に図書館ボランティアがいる学校が多いのですが、それが研修を年2回行っているのですが、その研修にですね、中央図書館の場所を貸していただいたり、後はたまたま中央図書館の職員の方の研修の機会があったんですけども、そこにボランティアの方を参加させていただいて、一緒に研修をしてもらうとかですね、非常に協力体制を中央図書館の方からとっていただいております、学校図書館部会としても非常に喜んでるところです。

昨年度から協力関係ができていますので、今後もぜひ協力していきたいと思っております。付け加えまして団体の貸出数が少ないということですけども、これも学校図書館部会としても反省がありまして、どうしても借りたい時期が重なってしまうとかですね、後は資料数が多岐にわたっていますので、古いものは更新していかなければならないんですけど、その要望も中央図書館に出させていただいて、改善という具合にさせていただいております。ということで、ご心配は多々あると思いますけれど、非常に関係としては良い関係を築かせていただいておりますということでご報告させていただきます。

議事に戻ります。他に何か報告につきまして、もうちょっと説明がほしい、というものがありましたら、出していただきたいのですけれども。

委員 済みません。ここで質問するべきか、ちょっとわからないのですけれど、すごく簡単な質問なので教えてください。図書の整備費なんですけれども、確か去年は1,800万円が3,000万円に増えましたということなんですけど、今年3,000万円になるんですけど、済みません、どこを見れば良いのかわからなくて。

図書館館長 こちらは、要覧9ページのところに予算の記載がございます。少しわかりにくいのですが、一部細目という部分で蔵書整備費3,000万円という記載がございます。

す。指定管理期間中の5年間は、蔵書整備費につきましては3,000万円ということで、一律の仕様となっておりますので、変動はないものと考えております。

委員 わかりました、ありがとうございます。

議長 他よろしいでしょうか。続きまして2番 平成27年度以降の点検・評価の実施方法の提案について、中央図書館よろしく願いいたします。

〈以下資料により説明・提案〉

議長 はい、ではまず2つに分けてご意見・ご質問いただきたいと思います。
27年度から29年度までの点検・評価についてなんですけれども、今説明がありました、大きく2つ、市の教育委員会が行う「モニタリング総合評価」とこの図書館協議会で行う評価が2つあります。図書館協議会で行う評価につきましては、今大きい1番で行ったような形で前年度のセルフモニタリングの結果を協議会の中で説明していただいて、質問意見等を何う形で活かしていく形にしたいという中央図書館の提案なんですけれども、それにつきまして何かご意見等ありますでしょうか。

議長 平成27年度から29年度まではこのような形で、図書館協議会で説明していくという形でよろしいでしょうか。

委員 済みません、念のため確認なんですけれども、良いと思うのですが、26年度の話は今報告された内容が、指定管理事業者としての報告ということでよろしいのですよね。それを図書館協議会としてどう判断するかということ。今報告されたのは26年度の話ですよね。

図書館館長 そうですね。

委員 そうですよ。27年度以降もそれで良いですかという質問をされているということでもよろしいでしょうか。

図書館館長 はい。それで、今回は議案の準備の都合、会議の場で皆さんに期中評価をお見せする形になったのですが、次年度以降につきましては、口頭で説明してもなかなか具体的イメージがわきにくいかと思いますので、事前にこの評価結果を委員の皆様にお示しした上で、その上で会議に臨んでいただくような形で進められれば、より実りある形で議論、協議ができるのではないかと考えております。説明が乱暴で申し訳ございません。

委員 利用者アンケートというのは毎年取られるのですか。

図書館館長 はい、実は前年の総会の席で委員から、年1回ではアンケートの頻度としては少ないだろうという、もう少しニーズに沿った形で利用ニーズを反映するべきだという意見をいただきまして、年度をまたいでしまったのですが、4月にもう一本利用者アンケートをとっております。

基本的な考え方としましては、市が定める「モニタリング実施要領」に基づいた全指定管理施設串刺しのアンケートを年一回必ず実施いたします。その他に、図書館が進めるサービス、事業について、本当にニーズと合っているかどうかを、もう少し図書館サービスにひきつけた質問項目で調査する「独自アンケート」を年一回行うことで、年2回のアンケートをもって、お客様の意見を集約していくという形で進めていこうと考えております。

委員 済みません、前回申し上げたのはですね、ずっと2回やってほしいということと言ったわけではなくて、初年度なものですから、年が終わって最後の最後にアンケートをもらって「あそこをああしてほしい」、「ここをこうしてほしい」ということを言われたとすると、一年経てせつかく評価をされる時に、まだいろいろなことを改善できていないと、それだったら、半年時点でアンケートをいただいて、それを改善して、ちょうど1年を迎えたら良いのじゃないでしょうかということで、頻度を上げた方が良くと申し上げたのです。別にずっと2回やってほしいとか、そんなに手間のかかることを言ったわけではないのですね。それは必要性に応じて判断していただければ結構だというふうに思います。書く方も大変だと思いますし。

図書館館長 仰った意味を了解いたしました。いただいた意見内容で改善したいと思います。ありがとうございます。

議長 今館長の方からお話ありましたが、今年は今日、評価結果をいただいたんですけど、来年度以降は、事前に評価結果資料を皆さんにご提供して、目を通していただいた上で、この場に臨むということでやっていきたいとお話がありました。それでは27年度から29年度までの評価につきましては、そのような形でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは最終年度の平成30年度の評価の方法なんですけれども、あと3年間かけてやっていくというお話もありましたが、ここで何かご意見等ありましたら出していただきたいと思います。

教育部長 議長ちょっとよろしいでしょうか。この苫小牧市図書館基本計画というのは市教委が作っている計画なもので、指定管理者が一たん、取り組みの結果を評価して、5年間分ですね、それを協議会側の皆さんにも投げかけて、双方で評価する

というのが、最終年度やらさせていただく形となります。

ですから、その時にまた協議会の皆様にはお手を煩わさせていただきますけれども、双方で評価をさせていただくという作業が出てまいりますのでよろしくお願いいたします。

議長 はい、今、部長から説明がありましたが、5年目の平成30年には、また協議会で5年間の取り組みについて評価をいただくということになります。

委員 済みません、単年度の場合はそうすると教育委員会と図書館協議会のそれぞれの評価・議論というのが、全く別々に動く、相関性は全くないというふうに理解してよろしいでしょうか。それとも、何らかのお互いに情報の共有だとか評価の共有だとかがあり得るのでしょうか。

教育部長 基本的には、私どもが作った図書館基本計画に沿って、指定管理者が事業を進めておりますので、ほとんどニアイコールの評価になってくるかとは思いますが、市が定めているのはあくまで最終年に総体をやるという形なので、そこでは毎年毎年ではなくてトータルしてどうだったのかという評価をしていただきたいという形になります。全く別物という形にはならないのですけれど、似たような項目で評価していくという形になります。

議長 そういうことで平成30年の評価につきましてもお話がありましたので、議事の方は(3)まで終わりましたので、これで議事の方を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

委員 済みません、最後に一つだけ。これをいつのタイミングで言えば良かったのかわからないんですけど、26年度の今回指定管理をして1年の評価というのは、最初、指定管理を入れる時点ではサービスが低下するんじゃないかとか、大切な本がなくなってしまうんじゃないかとかいろいろな懸案、懸念がありましたけれども、この結果を見ますと、利用者も増えている、貸出冊数も増えている、サービスも非常に向上しているという評価をもらっているということで、非常に良かったというふうに判断していると思ってよろしいのでしょうか。市も含めてそういうふうに判断されている理解してよろしいのでしょうか。

教育部長 はい。

委員 そういうことですね。皆さんそう思っていると思いますが、口頭で誰も出さなかったもので、そういうことで良いですねということで了解します。

議長 はい、ありがとうございました。

事務局 森島会長、議事の進行をありがとうございました。委員の皆様には、本日はご多忙の中、お時間をいただき、ありがとうございました。何かご連絡等なければ、以上をもちまして終了させていただきますが、よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、本日の定例会議を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。

閉会 (午後2時50分)

<出席者>

○委員

森島	新	会長
深澤	治稔	副会長
伊藤	博之	委員
岡田	房子	委員
久保田	眞知子	委員
中村	峰子	委員
三浦	友紀子	委員

○事務局

松浦教育部長
荒物屋教育部次長
鍛冶生涯学習課長
野水生涯学習課主幹
久保生涯学習課主任主事
南生涯学習課主任主事
村田勇弘公民館館長
菅野中央図書館館長

<欠席者>

○委員

一谷	誠子	委員
鈴木	一恵	委員
三河	佳紀	委員